

日唐交通と新羅神の信仰（一）

鏡山， 猛

<https://doi.org/10.15017/2344377>

出版情報：史淵. 18, pp. 60-83, 1938-04-30. 九州帝国大学法文学部
バージョン：
権利関係：



日唐交通と新羅神の信仰 (一)

鏡 山 猛

緒 言

上代我が國で奉祀された蕃神の名で呼ばれる異國神は珍らしくない。殊に半島と關係が密接な時代にあつては、歸化人も多數移住し、彼等の信仰する韓土の諸神も内地で祭られる事が少くなかつた。古傳に韓神の渡來を説くものも屢々見受ける所である。半島の諸神で最も著しく見受けられるのは新羅神である。三國を統一して國を成した新羅は韓半島の代名詞となつた爲に、韓神は即ち新羅神の名を以て呼ばれる場合もある。然し乍ら、政治的には新羅の半島統一の事情に關して、我國と特殊の關係にある任那や、後援を惜しまなかつた百濟、高句麗を滅したと云ふ行きが、りから、奈良朝以後新羅との國交は屢々危機に陥つてゐる。かゝる情勢の中にあつて、平安朝を通じて信仰された新羅神がある事は特筆すべきであらう。それは晩唐に相次いで求法の爲に渡海した天台の高僧に依つて信仰された一連の蕃神である。日本天台の開祖である傳教大師最澄は入唐に際して豊前國香春社に行路の平安を祈つてゐる。香春社は風土記逸文に

示される如く、新羅より渡來した神と云はれる蕃神であつた。最澄の後に天台座主となつた慈覺大師圓仁は、入唐中山東の赤山に一冬を過し歸朝の後同所の神を祭つたが、圓仁の赤山に於ける生活は新羅院と呼ばれる新羅人の寺院でなされてゐる。茲に赤山神と新羅との關係が求められる。次いで後世慈覺山門と對抗する寺門の基を開いた智證大師圓珍の入唐歸朝に關して傳へられる新羅神の出現があり、新羅明神として中世に公武の信仰を得た神がある。右のうち香春社は恐らく歸化人によつて奉祀された古社と思はれ、會々傳教大師の尊仰を受け、赤山、新羅の兩明神は靈驗に依つて新に奉祀されたものと傳へられる。

右の諸社の奉祀參禮の理由には各々異つた事情もあるであらうが、同じく唐國留學に關して物語られる點に注意したい。當時の我遣唐使其他入唐求法僧侶は、或は新羅人の造船航海の技術に頼り、或は又新羅海上權の保護により平安に渡唐の目的を達する事が出來た。

茲に最澄以下の新羅神信仰の事實を個別に眺め、彼等の往復した海上に新羅人の援助貢獻が重視せられてゐる事に考へを及ぼし、かゝる信仰のよつて來た現實的な事由に考察を試みるものである。

一、最澄と香春神

最澄は延暦二十三年遣唐使に従つて入唐したのであるが、彼の乗船は遣唐副使石川朝臣道益の乗る第二船であつた。大使藤原朝臣葛野麻呂の乗る第一船には空海がゐた。日本後紀の記す所に依ると、同年七月六日肥前松浦郡田浦（五島久賀島）を出發した四船は、一路西方に向つて支那海を横斷せんとしたが、第

三、第四船は連絡を失ひ漂流し、第一船は怒濤に翻弄される事三十四日にして南支那福州の界に到着した。一行は之より北上して唐都長安に入つたのであるが、最澄等の船は無事明州（寧波）に達し、副使道益はこゝで病死したが、九月一日には一同明州を發して入京し、大使の一行を都で待つてゐた。最澄は明州より別れて天台山に遊歴したが空海より先に歸路に就き、大使の歸船に同乗し翌延暦二十四年五月十八日明州を解纜し、六月五日對馬に到着してゐる。即ち最澄は往復共四船のうち最も平安に海上幾百里の波濤を乗り切つたのである。最澄が入唐に際して香春神に祈り、その冥助に依つて往復共無事に航海の安全が保證された事を物語る最初の史料は、僧仁忠の叡山大師傳の左の文である。

五年（弘仁）春、爲遂渡海願、向筑紫國、修諸功德、敬造檀像千手菩薩一軀高五尺、大般若經二部一千二百卷、妙法蓮華經一千部八千卷、又奉爲八幡大神、於神宮寺自講法華經、乃開講竟、大神託宣、我不聞法音、久歷歲年、幸值遇和上、得聞正教、兼爲我所修行種種功德、至誠隨喜、何足謝德矣、苟有我所持法衣、即託宣主自開齋殿、手捧紫袈裟一、紫衣一、奉上和上、大悲刀故、幸垂納受、是時禪宜祝等各歎異云、元來不見不聞如是奇事哉、此大神所施法衣、今在山院也、又於賀春神宮寺、和上自講法華經、謝報神恩、是時豐前國田河郡司竝村邑刀禰等、錄瑞靈狀、奉上天師、適取固封、告弟子義眞言、自非滅後、不得披封、奉教固緘、滅後披見、其文云、今月十八日未時、紫雲光耀、自鹿春峰起、亘蒼空靄、覆講法之庭、忽見瑞相、舉衆歎異、郡解如別、昔大師臨渡海時、路次寄宿賀春山下、夜夢梵僧來到、披衣呈身而見、左半身似人、右半身如石、對和上言、我是賀春、伏乞和上幸沐大悲之願海、早救衆道苦患、

我當爲求法助、晝夜守護、竟夜、明旦、見彼山、右脇崩巖重沓、無有艸木、宛如夢半身、即便建法華院、渡法華經、今呼賀春神宮院是也、開講以後、其山崩巖之地、漸生艸木、年々滋茂、村邑翁婆無不歎異、又託宣曰、海中急難時、我必助守護、若欲知我助、以現光爲驗、因茲每急難時、有光相助、託宣有實、所求不虛、乃大師本願始登山朝、終入滅夕、四恩之外、厚救神道、慈善根力、豈所不致哉、續詳書類從本仁忠是最澄の直接の弟子であり、彼の大師行狀に關する筆録は先づ第一に擧げらるべき史料である。上掲の前半は宇佐八幡に詣でて神宮寺に於て讀經の事を擧げ、後半に於て香春の神宮寺で讀經をなし神恩を謝した事を記してゐるが、これは何れも歸朝後の弘仁五年の春の頃である。渡海の願は入唐以前に爲さるべきは勿論であるが、右の傳記には「臨渡海時路次寄宿田河郡賀春山云々」とあるのみで詳記がない。之と共に重視さるべきは續日本後紀の左の一文である。

太宰府言。管豐前國田河郡香春岑神。辛國息長大姬大目命。忍骨命。豐比咩命。惣是三社。元來是石山。而上木惣無。至延曆年中。遣唐請益僧最澄躬到此山祈云。願緣神力。平得渡海。即於山下。爲神造寺讀經。爾來草木繁茂。神驗如在。每有水旱疾疫之灾。郡司百姓就之祈禱。必蒙感應。年登人壽。異於他郡。望預官社。以表崇祠。許之。新訂國史大系本右の二つの史料の物語る香春神と最澄の關係は、捨遣往生傳、元亨釋書、水鏡等に受け嗣がれて傳へられてゐるが、説話の筋は同一の趣きであるから今一々原文の引用は略する。

續後紀の記事では最澄が渡海の平穩を祈つたのは延曆年中とある。延曆二十三年の遣唐使船は同年七月

六日肥前田浦を出帆してゐる（日本後紀延暦二十四年六月八日の條）から、最澄の祈願はそれ以前の事と見なければならぬ。

同じく叡山大師傳に依ると「延暦廿二年閏十月廿三日、於大宰府、竈門山寺、爲四船平達、敬造檀像藥師佛四軀、高六尺餘、其名號無勝淨土善名稱吉祥王如來、又講說法華涅槃華嚴金光明大乘經、各々數返具如願文」とあり、渡海の前年最澄は早くも九州の地太宰府にあつて、遣唐使船平達の爲、造佛讀經に力めてゐる事を示してゐる。彼が香春に立寄つたのもこの前後であらう。

最澄の太宰府にあつた當時は未だ遣唐使節は在京中であり、延暦二十三年三月の下旬迄大使等に賜錢が行はれ、節刀が授けられてゐる事は日本後紀の左の文に依つて明かである。

延暦二十三年三月庚子（二十五日）。是日。召遣唐大使從四位上藤原朝臣葛野麻呂。副使從五位上石川朝臣道益等兩人。賜錢殿上。近召御床下。綸旨慰勅。（下略）

同月癸卯（二十八日）授大使葛野麻呂節刀。新訂國史大系本

遣唐四船の難波出船は同書に明記していないが、第一船大使の船に同乗して渡唐した空海の行歴に依つて推察する事が出来る。弘法大師御傳に遺文を引いて「延暦廿三年申甲五月十二日乙酉大師御年卅一、入唐爲初學習、天應慇懃載勅渡海、其年七月六日、發從肥前國松浦郡解纜、隨入唐大使藤原朝臣賀能、同上第一船發赴感陽」（威勲）續群書類從本とあり、又大師御行狀集記にも「有書曰、遣唐大使越前國大守正三位藤原朝臣賀能第一船同乘、桓武天皇御宇延暦二十三年甲申五月十二日巳（乙の誤り）酉入唐」（續群書類從本）とある。右の五月

十二日は、思ふに遣唐使の難波發船を意味するものであらう。即ち最澄は、遣唐船の一行に先だつて、少くとも八ヶ月以前に太宰府の地を踏んでゐるのである。

何故に最澄が一行に先だつて九州に下つたのであらうか。彼の藤原葛野麻呂一行の遣唐使は、前年即ち延暦二十二年に、既に都を發し途に難破した由が日本紀略に見えてゐる。即ち同書に依れば、二十二年四月十六日難波津頭を發船したが、二十一日暴風によつて船が破損し渡航不可能となり、一行は歸京して節刀を返還し、翌年を期して待機してゐた模様である。難破したのは難波出發後五六日の事でありその報が京に達したのは四月二十三日であるから、僅か京より早馬で二三日の行程である事が知れる。従つて難破箇所は瀬戸内海を出たものではあるまい。最澄はこの船に同乗してゐたであらうから、遭難の後九州に下つたものであらう。若し難破のまゝ豊前の海岸に到り、宇佐に參詣し太宰府に向つたとすれば、その途次に田川の香春神に寄つた事となる。

扱最澄と縁を結んだ香春の嶽は豊前國田川郡香春町にあり、突兀たる山容は神靈の鎮る所にふさわしく、莊高な山頂を田川の平野に屹然とそゞり立たせてゐる。その峰は三分して南より一ノ嶽、二ノ嶽、三ノ嶽と呼び、今の香春神社はその一ノ嶽の山麓に鎮座してゐる。稜々たる岩骨を露出して樹叢に乏しい山肌である。ことに西半部に石灰岩の露出が著しく又削るが如き斷崖を見る。こゝに最澄の右半身石の如き夢想、樹木繁生の奇瑞譚の生れる因由をなす自然景觀が示されてゐる。惜むらくは、一の嶽の南麓に近年石灰採集の工場が設けられ、機械工業は容赦なく山腹を抉り取り白い地肌を曝し千古の美觀を損する事甚

し。

この地は古來豊前の海岸より太宰府に通ずる路に當つてゐた。今延喜式に擧げられた驛名に依つて考へるに、門司方面から海岸に沿つて南下し宇佐に到る路は、社埼―到津（小倉市到津）―刈田（京都郡刈田町）―築城（築上郡築城村）―下毛（下毛郡）―宇佐の諸驛を通過する。宇佐より太宰府に到るには、右の諸驛を通過して到津驛に到り、北海岸に沿つて西行する道により博多方面に出る。この門司より博多方面に到る道路は當時の太宰府大道であつた、然しこの道は宇佐方面からは迂廻であり、猶他に捷路がある。それは築城驛より分れて田川（田川郡）―網別（嘉穂郡庄内村網分）―伏見（嘉穂郡大分村高田附近）―太宰府と筑豊の山間部の平野を縫つて行く路である。古書に之を太宰小路と記してゐる。太宰府宇佐間で最澄のとつた道も、この小路に依つたとすれば、途中の一驛である田川驛附近の香春社に參詣するのも道順としては無理のない話である。田川驛の位置は今日明確に指示する事が出来ないにしても、田川郡内に相異なく、驛間の間隔より云へば、後の香春驛とほぼ同地と見て誤りない様である。猶こゝに參酌せらるべきは、太宰帥河内王の墳墓地が、香春の隣村鏡山にあつた事である。萬葉集に王の葬歟の時作られた手持女王の歌が載せられてゐるが、思ふに河内王は太宰府より京に上る途次に薨ぜられたものであらう。その御墓の位置よりすれば、太宰小路に依つて上京されたものと見える。

擬最澄が祈誓したと云ふ香春神は、新羅神を祭つた社で、蕃神の列に入るものである。釋日本紀に引かれた豊前國風土記逸文に「田河郡鹿春郷（中略）昔者新羅國神自渡到來住此河原。便名鹿春神」とあ

り、奈良時代既に新羅國神渡來の傳説信仰を明記してゐる。延喜式には田川郡辛國息長大姫大目命神社があり、辛國の名は韓國と通じこの香春社を指したものである。前に掲げた續日本紀承和四年十二月の太宰府の申請に依れば、一に香春岑神と云はれ、又辛國息長大姫大目命忽骨命豐比咩命、惣是三社と云はれてゐた。

右の三社のうち、豐比咩命神社は香春三ノ嶽の東麓にあり、採銅所村に屬し古宮八幡と云ふ。他の二社は一ノ嶽の南麓にあり同座されてゐる。但し香春神の縁起は、もと三社共に採銅所村のうち、阿曾隈なる地に鎮座されてゐた事を物語つてゐる。太宰管内志に引ける一書に、「置物崇阿曾隈採銅所ノ内、爾降元明天皇御宇和銅二年奉勸請新宮香春是也號本新兩社」とあり古宮八幡の名は即ちこの本宮の地に鎮まつた豐比命神社を指すものであらう。此處に三ノ嶽より一ノ嶽南麓に遷座された理由が考へられねばならぬ。

三ノ嶽いて注目すべき事は、同嶽に銅を産する事である。風土記逸文に「郷北有峰、頂有沼周三十六歩、黃楊樹生焉、第二峰有龍骨、第三峰有銅並黃楊龍骨等」太宰管内志所載香春神社古縁起とあり、三ノ嶽の東麓なる

採銅所村もこの銅山より出た名稱である事は瞭である。風土記に銅の存在を記してゐる以上、奈良朝よりその採鑛は多少共行はれてゐたと見なければならぬ。延喜式には鑄錢の銅鉛に關する規定があり、主税式に「凡鑄錢年料銅鉛者。備中國銅八百斤、長門國銅二千五百十六斤十兩二分四銖。鉛千五百十六斤十兩二分四銖。豐前國銅二千五百十六斤十兩二分四銖。鉛千四百斤。毎年操送。即以鑄錢司收文進官。下所司令勘會税帳」。凡備中長門豐前等國。操銅鉛料稻。斤別充三束九把六分五毛七厘」新訂國史大系本と見

え、平安朝の鑄錢の原料として豊前國より銅及鉛が採掘され、官に送られてゐたのである。豊前はその半數近くを出してゐる。豊前の國は、この採銅所の外に銅、鉛の産地を聞かず、この鑛山は今日に至るまで生命を持ち續けてゐる。銅鑛、鉛鑛其の他の鑛産地として古來著名な鑛山であつた。三代實錄に依れば、延喜より少しく以前元慶の頃太宰府をして豊前規矩（企救）郡の銅を採らしめた事を記してゐる。「（元慶二年三月）五日辛丑。詔令太宰府採豊前國規矩郡銅。充彼郡僑夫百人爲採銅客作兒。先潔清

齋戒申奏八幡大菩薩宮。」
新訂國史
大系本

右の規矩郡は、今企救郡と書き田川郡の北に隣れる郡である。採銅所は今日田川郡に屬してゐるが、その北は直ちに企救郡に接してゐる。即ち郡界に所在してゐる關係から一時は企救郡に編入されたとも考へられるし、又三ノ嶽の麓に限らず、その北方の企救郡に屬する連山に迄鑛床が連つてそれが採掘されてゐた共考へられやう。現に企救郡中谷村の吉原銅山は、香春岳の北約半里にあり、田川郡界は近く鑛脈の連鑛を思はしめる。何れにしても現在の知見からしては、香春嶽より遠く離れて豊前國內に銅鑛の所在した事は無い様である。元慶より數年後、仁和元年三十日に銅手二人掘手一人を採銅使の許に遣した事が同じく三代實錄に見えるが、豊前國民未だ其術を習はずと註記するは如何かと思はれる。兎も角平安時代に豊前の銅が盛んに採掘されてゐた事は事實で、その産地は香春三の嶽附近である事は否めないであらう。猶この三の嶽の銅鑛は宇佐八幡の神鏡等の鑄造原料ともなつた事がある。即ち豊前志に次の如き説明がある。

「偕、往昔、宇佐宮に勅使御參向の時此處にて御鏡を製造し、それを御調進ありし由にて、此の村なる長光家の古文書に云ふ。宇佐放生會行幸會之二大會毎被_レ遂行、古從_二朝廷_一遣_二勅使_一、勅使着_二于今居津_一、御_三逼留_二于草場村之在廳_一、率_二官人_一至_二採銅所_一而金銅奉_レ鑄之儀被_二供奉_一、云々」
とあり、次に「御正體金銅次第」と題して神殿工作場等の建物を擧げ、それ等に要する材料鑄金の次第を記してゐる。但し本記に引用せる文に紀年の缺けたるは惜しむべき事である。

扱三の嶽東麓の古宮の地は、狭い谷間で一國の大神の所在地としては不適當であつた。新宮の一の嶽南嶽は南方に開けた平野から遠く望み見られ、又郡衙、官驛に近く、地勢、交通からもよりふさわしいこの地に遷座されたものであらう。

次に考ふべきは、奈良時代の我國の採鑛に歸化人の力が與つてゐる事である。有名な東大寺の大佛鑄造の際、陸奥の國守百濟敬福黃金を獻じて鍍金が行はれてゐる。百濟敬福が歸化人である爲に、この黃金の發見獻上には詐謀が行はれたと疑ふ向もあり、即ち半島方面から輸入したものを陸奥國發見と詐つたものと疑はれてゐる。假令それが詐略でなく、陸奥產金が事實であつたとしても、歸化人である人物に依つて行はれてゐる所に注目せねばならぬ。半島系の者である理由に依つて、金鑛の發見も亦可能となるであらう。又彼の和銅改元の因をなした銅は、慶雲五年正月に武藏國秩父郡より獻ぜられたものであつた。武藏國は、奈良時代多くの新羅人の歸化した者を屬住せしめた事が屢々あり、和銅以前にも持統天皇四年に新羅歸化人十二人を武藏國に置くと書紀に見えてゐる。比較的文化の遅れてゐた東國に、それ等の歸化人が

開拓した産業其の他の文化に對する貢獻は決して少くなかつたであらう。新鑛山も彼等の居住が發見探掘に役立つた事と考へ得られる。恰も銅の産地である香春嶽（三の嶽）の麓に新羅神と傳ふる香春神の鎮座がある事も、探掘に従事してゐた歸化人と何等かの關係が求められるのではなからうか。由來豊前地方は歸化人に關係の深い土地であつた。

豊前に於ける香春の神と共に蕃神として注目されるものに、豊後（國東郡）の姫島の比賣語曾社がある。同社は古く垂仁紀にその記事が見え、新羅神が童女の姿となつて海を渡り日本の國に入り、難波と豊後の國前郡の二ヶ所に之が祭られたとある。

又豊前國の大寶二年の戸籍帳殘簡（正倉院文書）を見ると、歸化人關係の姓の多い事に氣付く。この戸籍は上三毛郡（今築上郡）塔里（今唐原村あり）同郡加目久也里（不明）仲津郡（今の京都郡内）丁里（現地不明）の三つの里で豊前の東南沿海地方である。

右の戸籍帳で各人の姓を見ると、秦部及び何勝と呼ぶ者が殆んど全部である。今明記ある姓を教へて見ると左表の如きものとなる。

里名	部名	
	秦部	勝部
塔里	六三	五七
加目久也里	二五	二八
		一二

秦部が歸化人の部名である事は云ふ迄もない。又勝は古く村主スツと通じて用ひられ、多く半島より移住した者の稱した姓であつた。新撰姓氏錄蕃別の項に同姓の由來を物語つてゐる。

以上は豊前國の戸籍帳の一部、殘缺に依つて一般を推したのであるが、猶萬葉集（卷三）に豊前國の人鞍作村主益人なる者の歌があり、續日本紀（神護景雲七年十二月庚戌の條）に豊前國京都郡の人楮勝、愛比の名が見える所からすれば、村主、勝等の姓も戸籍帳以外の郡でも國中に少くなかつたであらう。以上歸化系の兩姓が、全數の九割以上を占めてゐる事は特に注目せらるべき現象である。但しその姓を稱する者凡てが歸化人或はその子孫と云ふのではない。姓の性質として、發生當初より普遍化される道程に於て、純日本人の農民がその姓を稱する事も勿論あり得たであらうが、その姓を稱するには矢張り歸化人と何等かの特殊な關係が求められなければならぬであらう。

更にかゝる人的要素から生み出された象形遺物の例を擧げるならば、奈良時代豊前地方で製作された新羅様式の古瓦がある。この種の瓦當紋は、顔面の紋様を有する全く新羅古瓦の特色と云ふべき物で、左の如き三つの遺蹟が知られてゐる。

豊前國 築上郡南吉富村垂水廢寺

豊前國 田川郡伊田町天臺寺趾

日唐交通と新羅神の信仰

筑前國 嘉穂郡大分村塔床廢寺。

以上三つの地は何れも先に述べた宇佐より太宰府に至る官道太宰小路に當つてゐる。殊に田川郡ノ臺寺趾は香春神の神宮寺と傳へられ、又最澄が渡海奉恩の爲に新に建立した一院がこれとも傳へてゐるが、
 (應永戰亂記等) その遺礎古瓦様式等から見て、最澄の頃より以前からあつた香春神の神宮寺ではないかと思はれる。又最後の太分廢寺は宇佐別宮の太分八幡の神宮寺である。

以上豊前に於ける香春神の存在をよりよく了解する爲に、この地方に於ける歸化人の居住を推測し、或は半島の色彩の濃厚な遺物の出土について述べて來た。即ち新羅神の出現に對する文化背景を覗めた積りである。

扱香春神は風土記に見える古社であるが、最澄の時代にはさまで著名な神社ではなかつたらしい、彼の續日本後紀に見える所では、最澄入唐の年より三十三年後の承和四年十二月に初めて官社の列に加へられた。それも最澄に示された奇瑞の由緒に依つてゝあつた。その後一十八年を経て、貞觀七年二月二十七日には従五位上より従四位上に叙せられてゐる(三代實錄)。初め最澄によつて山上に一院が建てられた事は香春の神宮寺が天台宗となる契機を作つた。天台延暦寺の發展した勢力は、香春に於ても神宮寺が神社の方迄進止する様になつた。太宰管内志に引く所の一書によれば、後冷泉院の御宇天台座主西明房の時、始めて造營遷宮儀式が置かれてゐる。又叡山に倣つて香春一の嶽の頂には山王社が設けられ、比叡座主大山咋神が祀られた。香春社の天台化は最澄以來の緣故に依つて、平安朝に著しく現れてゐる。

最初最澄によつて渡海平穩を祈られたこの神は、後天台渡唐僧によつても祈禱されてゐる。次項に述べる圓珍、圓仁の兩師も太宰府に於てこの神に祈願を捧げる事を忘れなかつた。圓仁は唐より歸朝の時承和十四年十二月香春明神の爲金剛般若一千卷を轉讀し（入唐求法巡禮行記）、圓珍は入唐渡航前、太宰府に於て、仁壽二年四月四日豐前香春神社に向つて轉經した由が同年四月十三日圓珍の牒文に見えてゐる。

（外題）
御祈禱轉經牒狀寫

（太宰府）
謹牒 府衙

奉爲 國家轉經事

法華經一部八卷

仁王經一部二卷

大毘盧遮那真言二卷

金剛經真言二卷

右以四月四日、向坐豐前國香美神社奉讀

（中略）

以前志在鎮國、殊致祈願、伏望一人快豫履方石之堅、八道安泰、均維城之固、屏臯滯於未然、懸秋實於稔、仍錄事狀、謹錄

十禪師傳燈大法師位圓珍

仁壽二年四月十三日(大日本史
料所載文)

右の牒文の香美は、豊前に香美と云へる神社がないから、香春の誤りである。

二、圓仁と赤山神

傳教大師によつて叡山に肇められた天台の法系を大師の歿後受繼いだのは、直門の慈覺大師圓仁であつた、彼も又承和五年の遣唐便船に従つて入唐したのである。圓仁自身の入唐記行は「入唐求法巡禮行記」と呼ばれ、旅行中の見聞を細大となく筆録してゐる。我が入唐史料中最も珍重せられるものである。

承和年度の遣唐大使は藤原常嗣で、承和元年にその任命を見たのであるが、三年と四年再度出船したが何れも暴風に遭つて引返し、五年漸く渡海に成功した。圓珍は在唐滿九年にして承和十四年歸朝したのであるが、彼の歿後遺志に基いて弟子等が延曆寺（坂本）に赤山神を勸請した。赤山は山東登州の海岸にあり、開成四年（我が承和六年）一旦歸國の途にあつた圓珍が、航海中風波の難に苦しみ、漸くにして辿りついた新羅人の禪院のあつた所である。赤山神の奉祀に就いては、天慶二年の奥書きある慈覺大師傳が第一に挙げらるべき古い資料である。

「大師行歸海州、刺史配住本朝第二舶、舶乃解纜歸國、五六日後逆風卒起又著登州界、大師猶爲遂宿念、又有意欲留、但知弟子等有歸郷之懷、相語曰爾曹去留任意而已、弟子等曰、死生隨師何有離去、大師喜之、下舶登當州赤山法華院送過冬月、明年春大師祈願、海會諸尊、當處山神、必施冥助、命遂本

願、若適歸本國、當建立禪院、弘傳法門、資益山神、此山盛傳禪法、故發此願(中略)六年(貞觀)正月十三日、召諸弟子遺戒曰(中略)我昔入唐求法之日有爲天衆神祇書寫舍光明經千部、又爲赤山神、造禪院之願、是爲令求法之事無有障礙也、若寫彼經者、可安置文殊樓、唯至禪院、庶道心同志者、遂此宿願、(中略)仁和四年、建立大師本願禪院、是南大納言山莊也、在延曆寺西坂下、大衆合力、以錢二百貫買得、寬平二年大政大臣越前公施入年給一分一人、其狀云、爲支天台教主慈覺大師本願奉施入如件、傳聞、大師昔者踰鼇波求象教、即在西唐、發欲建禪院之願、爰歸本朝未及始宮、是生早盡、他界之緣忽興更記諸弟子、以必遂彼願、弟子等銘首刻心、一日然而居不出谷、衆石遂無作貯之謀、服纓禦風、薜蘿亦、非待價之物、所以力不隨志、思以至今、近者偷聞、滿山之衆各易三衣沾一鉢、欲買故南亞相北之宅以建立件院、弟子雖不拂塵勞難逃煩惱、而念觀之心恒在叡岳、今聽此事有感於懷、故施件年給、聊補綴闕乏、伏願彼弟子諸賢聖衆、不嫌集岳之塵、以添布地之金、續群書類從本

慈覺大師傳は、大師の諸傳記中最も著作年代古く、確實性に富むものである。その奥書きに依れば、初め寛平入道親王が起草されたが未だ筆削了らざるに薨去されたので、其子源英明朝臣が遺志を嗣いで完成したものと云ふ。奥書き年記天慶二年は大師の歿後七十五年である。寛平親王の寂年は不明であるが、十六才にして延喜三年受戒せられて、法名を眞寂と申される(日本高僧傳)。されば親王の生年は、大師示寂の後二十四年である。大師傳の物語る所は、承和六年登州赤山の法華院でその冬を送り、明けて七年の春當所の山神の冥助に依つて本願を遂げん事を祈り、誓願成就すれば歸國の後に禪院を建てん誓つたのであ

る。然るに歸國後未だ建立の事に及ばず、貞觀六年大師歿するに際して、弟子に遺戒してその志を遂げんとした。弟子等は大師歿後二十四年を経て、仁和四年延曆寺の西坂下なる南大納言の山莊を大衆合力して二百貫を以て買得し、新に禪院を設け初めて遺志を遂げる事が出来た。赤山禪院の創立は右の如く、大師傳第一の撰者寛平親王の出生の年であり、同傳に引く寛平二年の大政大臣狀によつて考ふるも事實に相異ない。但し圓仁の本願遺戒の内容に就いては、猶大師自身の筆録に參酌する必要がある。即ち入唐巡禮行記を見れば赤山山院滞在前後の大師の行蹟が判然とする。しばらく同記に依つて考ふるに、圓仁は天臺山に入らんとし勅許を得ず、止むなく遣唐使歸朝の船に便乗して海州より北に向ふ途中海難に遭ひ苦しんだ。開成四年五月三日、登州乳山海口に至り翌日港口より四五里許り西南望海村東浦桑島の北邊に至つて纜を下した。翌日は端午の節句で、上陸し久方振りに沐浴し旅塵を落した。然しこの頃より天候次第に悪しく、次の如く連日荒天、又嵐靜まれば風止まり、信風を得ず、翌月三日に至るまで出船出来なかつた。

五月十五日雲雨稍切。十六日暗天。十七日十八日風不定、十九日夜電鳴洪雨大風、二十日夜に入り雷雨更に甚し。二十一日西風に泊を出でしも風止みて歸る。二十二日終日暗雨。二十三日夜に入り風雨切なり。二十四日雨氣未だ晴れず。二十五日早朝解纜 風止みて發進するを得ず。二十六日雲驟暗、夜に入り雷鳴電光甚しく大雨、船振漂す。二十七日曉船に落雷。二十八日雲霧暗く雨降る。三十日天晴。先日より下船村に止宿せんと請ふも、官人許さず、本日又も請ひ許されず。六月一日天微晴。二日天晴無風出船し難し。三日微風吹或は止む。強いて船を出し潛石に乗り上げ、船底を破らんとす。棹を指し汀に

下りて曳き、漸く離れ海中に停泊、夕刻大風豪雨雷鳴甚だし。四日早朝進行暫くして風止む。五日遅明進行。午後赤山西邊に至る、逆風俄かに吹き北方に雷鳴あり。

六日風強く波高し。七日、赤山の東邊に至る。

右の如くして乳山港より赤山に至る僅かの距離を、三十日餘を費して漸く達し得たのである。このうち満足に航海出来た日は一日もなかつた。荒天続きのうちに最も甚だしかつたのは、五月二十六七日の雷を伴つた暴風雨であつた。桅子（檣）は遂に三丈餘り折れて了つた。その破片を船首に集め、幣帛を以て祀り、本國に歸り得ば神社を建て永く祭祀に充てんと誓つた。占部氏が龜甲を焼いて占ふと、去る五月二十二日に死歿した卜部諸公を葬つた所が當處の神前で、其神の嘖によつてこの災禍を招いたものと云ふ。そこで當處の土地神を船上に奉祀したので、歸國後建てる神社は勿論當所の神であらねばならぬ。これにこりた一同は、六月五日赤山の西邊に至り、雷鳴を聞かや船上に霹靂神を祀り常に船中に奉祀してゐる佳吉神社に禱り、又八幡大神、海龍王等に祈誓を捧げ、登州の諸山島神に誓願する所があつた。記行の文に即して按ずれば圓仁の歸國後祭らんとした赤山神も、山東海難の場所としての地主神ではなかつたかと考へられる。人災禍に遭ひ神佛に祈りをその災免れた場合に、報恩の爲に何物かを捧げる事を誓ふ事は、古今を論ぜず人情の常とする所である。當時支那渡航中に海難に遭ふ事屢々であり、祈願誓約して後願を實行する事も當然である。巡禮行記開成四年（承和六年）三月三日の條に、昨年大使船漂波の時願を發して妙見菩薩十軀藥師佛一軀觀世音菩薩一軀を畫かんとしたが、旅中萬事整はず未だ願を遂げない爲、此の日開

元寺に於て千燈を點じ、妙見菩薩四天王を供養し、歸國の曉に必ず右の諸佛の畫像を描かん事を重ねて誓つてゐる事が見えるのもその一例である。

圓仁の場合、祈願の内容は、特種の災患除拂、即ち海上風波の難を避けん爲の祈りであつた。不案内の土地を旅行してゐる間に遭ふ災禍の原因は、其土地神の祟りと考へ、其の土地神を祀つて噴りを和らけ禍を避ける事も最も自然の傾向である。圓仁一行の乳山港頭、赤山西邊の遭難に際して、土地神を祭つたのは其の例である。行記の文によれば乳山浦に於て船中に當處の神を祭り、歸國の後神社を建て、永く祭祀に充てんと云ひ、又赤山邊では登州の諸山諸島の神を船中で祀り、各々誓願する所があつたと云ふ。圓仁の歸國後禪院の建立には、登州諸山諸島神を代表しての赤山神の意味があり、右の如き誓願の内意が含まれてゐるのではなからうか。その神が登州の他の地主神でなく、赤山の山神である點にその理由が考へられねばならぬ。赤山は、圓仁にとつて忘れる事の出来ない緣故を持つものであつた。赤山、詳しく云へば登州文登縣清寧郷赤山村は、山東半島の東南角今の石城灣にあり、朝鮮半島との間で最も近い所で、京畿道の嘴角と相對してゐる。従つて古來新羅との海上交通の要衝に當り、新羅より渡航する船舶の先づ第一に寄航する港の一つであつた。此處に新羅人に依つて建てられた赤山法華院と呼ばれる一院があり、新羅人によつて佛寺の一切の行事が行はれてゐた。圓仁は承和六年赤山に至り、船より下りて法華院に止宿したが、十六日乗船しやうと山院より下るに船は既に昨日出帆した由を村人に聞き、こゝに従僧二人行者一人と共に取り殘される事となつた。然しこれは圓仁が天台に入る事を得ず、求法の目的を未だ達しなかつ

た爲猶歷遊の望みを捨てなかつたので、自ら求めて歸船を遅らした事は明白である。彼はこゝ赤山院で一冬を過し、明七年の春、院を出て長途五台山に巡歴を志し、唐都長安に入つて漸く求法の心懷を満してゐる。

元來赤山の法華院は一名新羅院と呼ばれ、新羅人張寶高に依つて建てられたものであつた。張寶高の事歴は半島の史籍にあつては三國史記（張福弓となす）三國遺事（張弓巴と作る）にその傳あり、支那史では新唐書列傳（張保皐と書く）に見え、又我が續日本後紀にも彼の活動が記されてゐる。彼が支那と日本の間にあつて通商の權利を掌握し、貿易の巨利を占めてゐた趣がこれ等の史料に依つて覗はれる。唐にあつては徐州で軍中少將となり、歸國しては清海鎮大使となり、その政治的勢力は遂に新羅王位争ひに迄も關係し、終に敗死するに至つた。時に新羅文聖王の三年我が承和八年に當れば、圓仁の赤山院に止まつた頃は未だ清海にあつて威を振つてゐた時代である。新羅院は張氏の持つ庄田より得る一年五百石の米に依つて、永年冬夏講説してゐた。當時新羅通事張詠及び林大使王訓等が専ら勾當してゐた。右のうち張詠は天長元年日本に行つた事があり、圓仁が五台山巡禮の許可を得るに際し公驗の發行に盡力し、後圓仁が目的を達して長安より登州に歸つた時には詠又登州の要職にあり、厚意至らざるなき保護を加へてゐる。圓仁の院に至つた頃、新に即位した新羅王を慰問する唐の使が立寄つてゐる。以て唐羅交通の經路に當つてゐる事を知る。院で取行はれる行事は、新羅の風習に依るものあり、八月十五日の節は古へ渤海と戰つて捷ち得た日を祝ふ新羅の祭日と傳へられ、飲酒歌舞をなす慣であるが、此の院でも故國を偲んで當日取行

はれた。院の講説も新羅僧に依つてなされ、朝夕二回の禮懺を唐風になす他は、凡て新羅の風俗に依り、新羅語に依つてなされる。之に集る道俗老幼男女凡て新羅人であつた。圓仁は行記のうちにこれ等の新羅諸儀式を説明してゐる。赤山院は圓仁の大きな目的である五台山巡歴と、長安留學の門出の記念すべき土地であつた。天台參詣の目的を達しなかつた圓仁は、先に海州の海岸に歸船の途にある船より下り素志を遂げんとしたが、唐の官人に捕へられ再び乗船を餘儀なくされた。此處に又赤山にあつては難航後暫く停船する間法華院に止宿し計劃的に發船に遅れ、數日後到着した九隻の船にも乗らずして表面は日本船に抛却されて歸國が出来なくなつたとて赤山に逗留したのであつた。此處で新羅僧聖林和尚より五台の靈跡に就いて智識を得、南方天台を斷念し新に五台に遊ぶ希望を生じた。滞在九ヶ月の間に巡歴の計劃は圓仁の念頭を去らなかつたであらう。此處に海難を避け得た土地神への報禮の意味より進んで、大師傳に云へる如く「必施冥助令遂本願」云々と云はれる一般的な求法目的の達成祈願に解されて來る由來がある。

大師傳に於ては、赤山神の爲に禪院を建てると見えてゐるが、赤山神自身の社祠の建立には一言も及んでゐない。若し當初から神祠があつたとすれば、それは禪院の中に鎮守する一字の社祠に過ぎぬものであつた。然し後世には赤山明神は次第に禪院から離れて獨立的な地位が與へられるに至つた。正暦四年十月七日赤山神敍位の事は本朝世紀に

「十月七日辛酉。午後。權大納言藤原伊周卿。中納言同公季卿。參議藤原懷忠卿參着右仗座。有内印事。是坐比叡山西坂本禪院。從五位下赤坂神被奉授從四位下。勅使中務少輔藤原朝臣統理。但參議

藤原實資卿。平惟仲朝臣早參。退出畢。」

新訂國史
大系本

と見え、比叡山西坂本禪院に坐せる赤山神と云ひ、未だ所在の院名を落してはゐない。然し元亨釋書には既に禪院と神祠を對立させてゐる。即ち

遺言曰。我在唐時立三誓。創禪院。造文殊樓。文殊樓已成。禪院未營。是我患也。且禪院者爲赤山明神所誓也。我求法無礙。歸國不艱。皆神之賜也。我誓未果。甚慙於神。諸法友徒弟等。願替我造之。(中略)諸友徒依願命。建禪院並神祠於叡山之西麓。

新訂國史
大系本

降つて源平盛衰記に至つては禪院の事に一言も及ばず、當初より赤山明神を祭つた様な記述である。右は山神の靈驗を以て明神が重視された時代を反映するもので、それには次款に述べる三井の新羅明神との對抗上かゝる神祠が獨立するに至つたものと考へられる。新羅明神は智證門徒に依つて正暦四年より二十二年前、天祿二年正五位上より正四位上に進められてゐる。山門寺門の抗爭が漸く表面化して來た時代で、赤山神は寺門の徒によつて荒掠される事件さへ起つた。卅五文集所載の正暦四年八月十四日付慈覺門徒院源の奏狀に

「右禪院者、是慈覺大師入唐求法之時、登赤山花院、祈願山神、歸朝之日、赤山明神爲鎮守、所建立

也、自爾以來百七箇年于今矣、蓋是爲鎮護國家興隆天台也、彼院靈物、大師笠杖、赤山明神表衣笏等、是四種也、而件成算、七月廿八日、發遣多數惡人、打凌住人、損失笠杖等、因茲門徒僧網阿闍梨等、共悲聖跡之澆薄、可召送成算之由、牒送勝算、(下略)

大日本史
料所載文

とあり、智證門徒の狼籍は相當な被害を禪院に與へた。山門では之を朝廷に訴へ、間もなく十月赤山神位の昇階があつた。かくして三井と比叡の抗争は新羅明神と赤山神との對立を生じ、競つて神位の累進向上を朝廷に奏する所があつた。

赤山神の蕃神である事は云ふ迄もないが、登州赤山の法華院に於ける新羅人の信仰狀態から推して赤山神も亦新羅神であると論ぜられてゐる。(辻善之助博士「本地垂迹説の起源について」)然し後には我國ではこの神は支那の山東に於ける一つの地主神として考へられてゐる。正曆昇位の際の宣命が諸神根元抄に引かれてゐるが、次の如きものである。

〔諸神根元抄〕 坤 赤山 泰山府君也 (中略)

正曆四年宣命曰、天皇掛畏キ天台山西麓ニ坐セル赤山神爾申サク、大神ハ大唐ニ坐シテ被崇敬給ヒケルヲ、慈覺大師爲求法ニトシテ、入唐セリシ時、途中平ク祈申ケルニ依テ、同日奉授從四位下、大日本史 料所載文

宣命の文では赤山神は純然たる漢土神である。猶根元抄の註記に「泰山府君也」とするは如何なる理由によるであらうか。泰山君は陰陽道で祭る神であり、支那山東の泰山が秦始皇帝の緣故により支那に於て祭られ、我國に於ても平安朝に行はれた事例が朝野群載 永久二年十一月廿三日藤原顯隆泰山府君奏文(本朝續文粹(保延四年三月藤原實行泰山府君奏文)等に示されてゐる。恐らく赤山が同じく山東半島にある所から、後世赤山明神が泰山君に擬定されたものであらう。その關係を結んだ時代は明かでないが、鎌倉時代建保五年に後鳥羽院御病の時赤山に於て泰山君の祭を行つた事が吾妻鑑に見えてゐる。

(建保五年八月)廿五日庚午。山城延尉自京都歸參院御惱事。自七月十日連日御痼病也。有智高僧面々雖勵修驗。無御減之儀。而同廿五日。前陰陽博士道昌於赤山修泰山府君祭。翌日御平癒。

新訂國史
大系本

或は此の頃既に赤山神が泰山君とされたか、或は又かゝる祭祀より誘かれて神格の變化を來したものか充分明かでないが、兎も角後世には單なる支那登州の一地主神となし、或は泰山君に擬せられたにしても、圓仁自身の經驗に遡つて考へれば、赤山神は新羅禪院と切り離して考へ得なかつたであらう。殊に圓仁は單に赤山神を祀る祠を建てたものでなく、神の爲に禪院を建てたものである。支那赤山に於ける禪院は新羅人に依つて建立信仰されてゐるから、云はゞこの禪院を我國に移した事になる。圓仁の赤山神に對する信仰内容と、後世のそれとは勿論相異して來る事は當然である。圓仁自身の筆録に依つて按ずれば、第一に航海救難の守護神と考へ、第二に新羅禪院と近密な關係を求める事が出來る。然し時代の推移と共に、その第一は一般的な佛法援護の守護神となり、第二は漢土神となり時には泰山君とさへ考へられる様に變化して行つた。(未完)